

## 第1章 計画の目的等

---

1. 背景・目的
2. これまでの取り組み
3. 計画の位置づけ
4. 計画期間
5. 対象施設
6. 施設分類ごとの保有状況

## 1 背景・目的

本市では、公共施設等の現状や今後の方針に関する基本的な考え方や取り組みの方向性を示した「豊橋市公共施設等総合管理方針」（以下「総合管理方針」とします。）を2017（平成29）年3月に策定して公共施設等の最適化を図ることで、適正かつ安全・安心な公共施設等の提供及び維持可能なまちづくりに寄与してきました。

また、2021（令和3）年1月には施設の最適化の考え方を示す「施設再配置の考え方について」や総合管理方針に基づく施設評価で「廃止グループ」に分類した施設について、着実な廃止や運営改善に取り組むための「第2次施設廃止計画」を策定し取り組んできました。

総合管理方針の策定から一定期間が経過し想定を上回る人口減少の進行など社会情勢が大きく変化しており、厳しい財政状況や今後の維持更新費用を踏まえて、総合管理方針から改定した「豊橋市公共施設等総合管理計画 2026-2055」（以下「総合管理計画」とします。）を2026（令和8）年3月に策定しました。

総合管理計画は「人口動向を見据えた公共施設等の最適化」、「施設の長寿命化と時代に応じた機能の確保」、「災害等に備えた安全性の確保」を基本方針としております。これらの基本方針のうち「豊橋市施設最適化計画 2026-2035」（以下「本計画」とします。）は、「人口動向を見据えた公共施設等の最適化」を推進するために「施設再配置の考え方について」と「第2次施設廃止計画」の考え方を踏まえて策定するものです。本計画はこれまでの「質」と「量」の適正化をさらに進化させ、具体的な数値目標を掲げ、施設最適化を推進することで「施設保有量の最適化」を図ることを目的とします。

## 2 これまでの取り組み

## ▼これまでの取り組み

年度	取 り 組 み 内 容
2011	○「豊橋市ファシリティマネジメント推進基本方針」の策定
2012	○「豊橋市ファシリティマネジメント推進についての基本的な考え方」の策定 ○第1回施設評価の実施 ○「施設評価結果:設置目的を失った施設等の方向性」の公表
2013	○「施設廃止計画」の策定
2016	○「豊橋市公共施設等総合管理方針」の策定
2018	○第2回施設評価(一次評価)の実施
2019	○第2回施設評価(二次評価)の実施
2020	○「施設再配置の考え方について」の策定 ○「第2次施設廃止計画」の策定
2023	○第3回施設評価(一次評価)の実施
2024	○第3回施設評価(二次評価及び三次評価)の実施

## (1) 第2次施設廃止計画について

第2回施設評価の結果を反映し、第2次施設廃止計画を2020(令和2)年度に策定しました。

設置目的に基づき施設が提供する機能の必要性や有効性について全域施設と校区施設それぞれに応じた視点で評価し、23施設を廃止グループに分類しました。次ページの表に示した通り「廃止グループ」に分類した施設のうち、今後5年以内に廃止する施設として4施設の廃止を目標として取り組みを進め3施設を廃止しました。また、追加で市ヶ谷ビル、豊橋球場、新吉保育園、江比間野外活動センター、消防団器具庫・詰所の合わせて12施設を廃止し計画期間内で15施設を廃止しました。

## 第1章 計画の目的等

### ▼計画策定時に今後5年以内に廃止する施設

施設名	廃止時期				
	R3	R4	R5	R6	R7
市民プール	★				
グリーンスポーツセンター	★				
西部学校給食共同調理場	★				
少年自然の家	機能廃止する建物の民間活力による活用を含め十分に検討した上で廃止時期を判断する。				

### ▼追加で廃止した施設

施設名	廃止時期				
	R3	R4	R5	R6	R7
大村分団第二部 消防器具庫・詰所		★			
市ヶ谷ビル			★		
豊橋球場				★	
新吉保育園					★
江比間野外活動センター					★
細谷分団細谷部 消防器具庫・詰所					★
豊南分団城下部 消防器具庫・詰所					★
豊南分団東赤沢部 消防器具庫・詰所					★
豊南分団西赤沢部 消防器具庫・詰所					★
高根分団高塚部 消防器具庫・詰所					★
高根分団東七根部 消防器具庫・詰所					★
牟呂分団第一部 消防器具庫・詰所					★

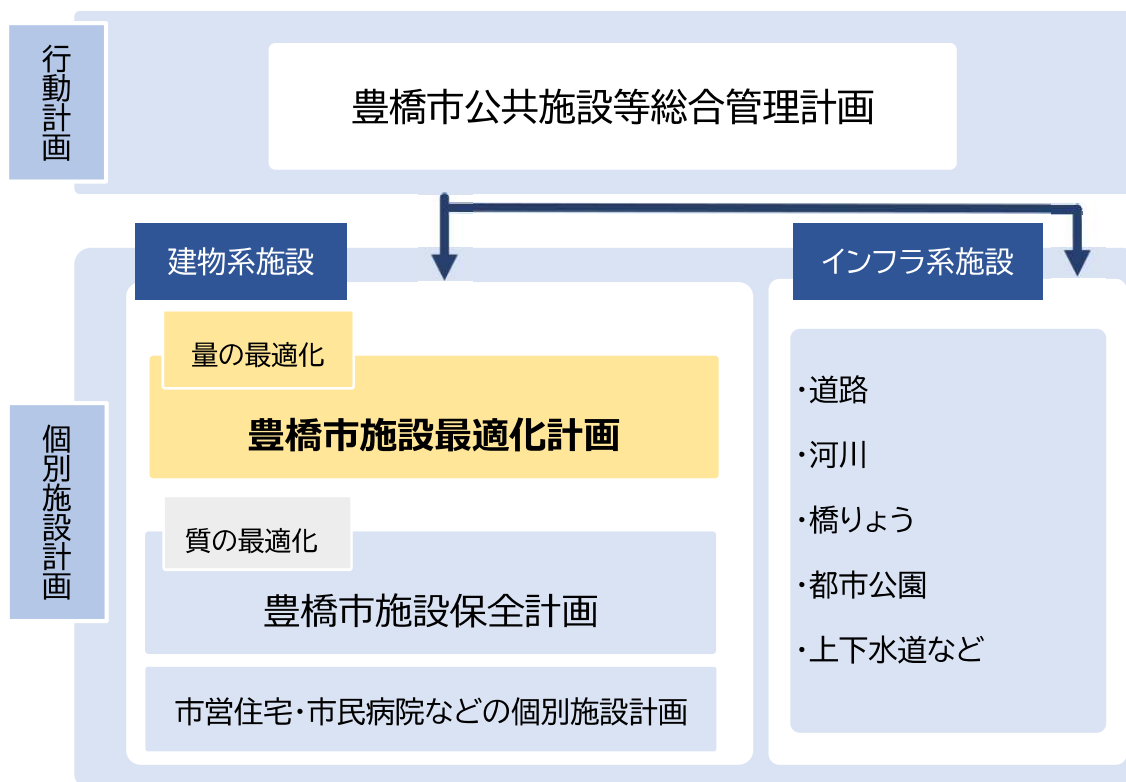
表中の「★」は施設機能廃止を表します。

建物や土地については、方向性が決定し次第処分します。

### 3 計画の位置づけ

本計画は、「第2次施設廃止計画」と「施設再配置の考え方について」などを踏まえ、総合管理計画の個別施設計画として、建物系施設の保有量の最適化をするための計画になります。

▼計画の位置づけ



### 4 計画期間

本計画の計画期間は、2026(令和8)年度から2035(令和17)年度の10年間とし、5年で中間見直しを実施します。

▼計画期間

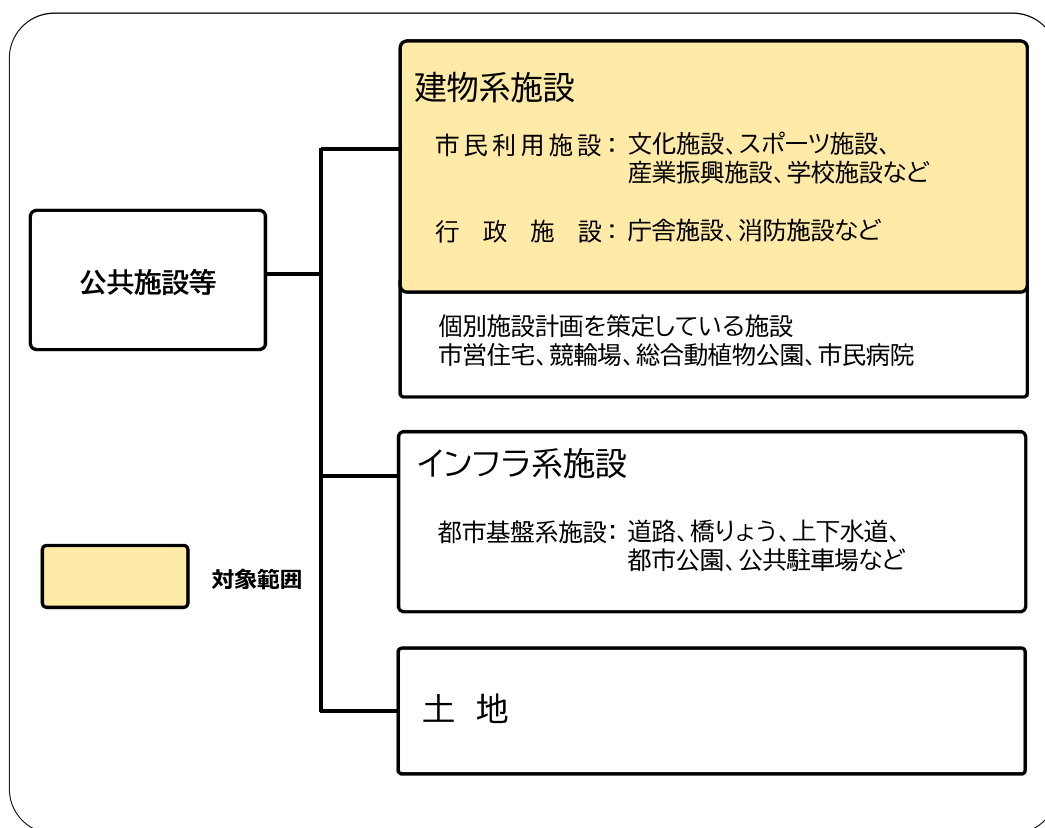
計画期間：10年



5 対象施設

本計画では、公共施設等のうち建物系施設を対象としており、インフラ系施設、土地は対象外です。また、総合管理計画の対象施設から個別施設計画を策定している施設(市営住宅、競輪場、総合動植物公園、市民病院)を除いた、478施設 928,882.07㎡を対象施設としています。

▼対象施設



## 6 施設分類ごとの保有状況

## ▼施設分類ごとの保有状況

	大分類	中分類	小分類	施設数	建物延べ床面積(㎡)	土地保有面積(㎡)	
建 物 系 施 設	市民 利用 施設	文化・社会教育系 施設	コミュニティ関連 施設	72	37,999.29	63,332.71	
			文化施設	7	35,109.81	64,897.78	
			図書館	4	11,224.38	8,038.69	
			博物館等	9	23,592.43	32,197.88	
			その他施設	4	8,108.33	17,017.20	
		スポーツ系施設	スポーツ施設	35	51,565.04	124,984.51	
			その他施設	28	1,806.86	-	
		産業系施設	産業振興施設	3	8,991.69	34,131.96	
			観光施設	18	2,669.88	60,644.81	
			その他施設	5	1,516.59	2,657.31	
		学校教育系施設	学校施設	77	483,160.83	1,330,199.19	
			野外教育施設	3	4,177.72	168,623.34	
			その他施設	5	18,061.20	31,343.87	
		子育て支援系施設	保育所等	22	7,947.72	18,432.25	
			幼児・児童施設	11	8,352.33	16,141.10	
			その他施設	1	4,265.71	-	
		医療・保健福祉系 施設	医療・保健施設	5	16,851.72	31,990.89	
			衛生施設	6	4,784.05	132,637.76	
			地域・高齢福祉 施設	13	9,928.63	18,068.23	
			その他施設	5	20,253.01	40,912.18	
		その他施設	その他施設	8	220.21	3,085.11	
		行政 施設	行政系施設	庁舎施設	12	65,302.28	31,812.54
				消防施設 1	8	12,229.90	18,735.26
				消防施設 2	66	4,105.83	8,424.54
				防災施設	23	4,003.86	6,249.49
				環境施設	16	53,258.12	292,398.39
				その他施設	10	6,397.07	42,012.06
小 計				476	905,884.49	2,598,969.05	

2025(令和7)年4月1日時点

2025(令和7)年度中に整備された施設 (動物愛護センター)	1	997.58	3,674.66
整備が予定されている施設 (多目的屋内施設)	1	22,000.00	-
合 計	478	928,882.07	2,602,643.71